

町職員給与の現状を紹介します

町では、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただくため、毎年その状況を公表しています。

町職員の給与は、人事院や秋田県人事委員会の給与勧告、国や地方公共団体との均衡を考慮しながら、町議会の審査を経て条例で定めることとなっています。ここでは、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、その概要をお知らせします。

1 人件費の状況(平成29年度普通会計決算)

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度人件費率
11,191,315千円	397,887千円	1,660,009千円	14.83%	15.79%

※人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

2 職員給与費の状況(平成30年度一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
215人	779,215千円	100,116千円	291,176千円	1,170,507千円	5,444千円

※職員手当には退職手当を含みません。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

一般職			単純労務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
305,073円	339,204円	42歳	269,245円	295,676円	52歳

4 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区分		決定初任給	採用2年経過日給料額
一般職	大学卒	179,643円	191,639円
	高校卒	147,283円	155,751円
単純労務職	高校卒	144,662円	153,029円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般職	大学卒	238,045円	273,699円	313,956円
	高校卒	203,031円	238,314円	278,538円
単純労務職	高校卒	195,873円	208,878円	256,057円

6 職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

区分			区分		
扶養手当	子	10,000円	管理職手当	総務課長	42,000円
	子以外の扶養親族(配偶者、父母等)	6,500円		教育次長	36,000円
	満16歳年度当初から満22歳年度末まで(加算)	5,000円		課長・室長・局長	30,000円
住居手当	借家(最高)	27,000円	寒冷地手当	参事・参事待遇	20,000円
通勤手当	交通機関等利用(最高)	55,000円		施設の長(センター長等)	12,000円
	交通用具(自動車等:最高)	51,400円		扶養親族を有する職員	17,800円
				扶養親族を有しないが世帯主である職員	10,200円
			その他の職員	7,360円	

期末手当、勤勉手当の支給割合

	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.775月分
12月期	1.375月分	0.775月分
計	2.60月分	1.55月分

※職務上の段階、職務の級等に応じ、5%から15%の加算措置あり

退職手当の支給率

	自己都合	早期募集・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分

7 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

給料、報酬

給料	町長	月額	796,000円
	副町長	月額	595,000円
	教育長	月額	534,000円
報酬	議長	月額	288,000円
	副議長	月額	264,000円
	議員	月額	255,000円

期末手当の支給割合

町長	6月期	1.50月分	
	副町長	12月期	1.55月分
	教育長	計	3.1月分
議長	6月期	1.50月分	
	副議長	12月期	1.55月分
	議員	計	3.1月分

※15%の加算措置あり

8 給与指数

地方公務員の給与水準を表すものとして、国家公務員行政職を基準に地方公務員行政職の給与をラスパイレズ指数で表したものです。国家公務員の給与を100とした場合、美郷町の給与指数は右のとおりとなります。

平成27年4月1日現在	92.5%
平成28年4月1日現在	93.4%
平成29年4月1日現在	93.3%

9 秋田県人事委員会の報告事項(平成29年度)

町では、地方公務員法に基づいて、職員の勤務条件に関する措置要求の審査、不利益処分についての不服申立ての審査等について秋田県人事委員会に事務を委託しています。

- ・勤務条件に関する措置要求の状況 …… 該当なし
- ・不利益処分に関する不服申立ての状況 … 該当なし

10 級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

一般職

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査 ※「専門員」含む	所 長・班 長 園 長・上 席 主 査	次 長・課 長・室 長 局 長・参 事・参 事 待 遇	主 幹	
職員数	34人	21人	62人	61人	19人	1人	198人
構成比	17.2%	10.6%	31.3%	30.8%	9.6%	0.5%	100.0%

単純労務職

	1 級	2 級	3 級	4 級	計
標準的な職務内容	技師補	技 師	主任技師	作 業 長 上 席 主 任 技 師	
職員数	4人	3人	5人	11人	23人
構成比	17.4%	13.0%	21.7%	47.9%	100.0%

11 職員数の状況(各年度4月1日現在)

単位：人

部門	区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		職員数	前年比								
普通会計部門	議 会	3		3		3		3		3	
	総 務	42	△1	41	△1	40	△1	39	△1	39	
	税 務	12		12		12		11	△1	11	
	労 働										
	農 水	16		16		15	△1	16	1	16	
	商 工	9	△1	10	1	10		9	△1	9	
	土 木	13	△1	14	1	15	1	16	1	15	△1
	民 生	47	△3	58	11	58		60	2	60	
	衛 生	12		12		12		12		12	
教 育	56	△2	40	△16	41	1	40	△1	43	3	
小 計	210	△8	206	△4	206		206		208	2	
会計部門 公営企業等	水 道	3	1	3		3		4	1	4	
	下 水 道	2		2		2		2		2	
	そ の 他	8		9	1	9		8	△1	7	△1
	小 計	13	1	14	1	14		14		13	△1
総 合 計	223	△7	220	△3	220		220		221	1	

障害者雇用について

平成29年度の障害者雇用状況について、一部の報道機関で水増し雇用の報道がありました。その中に美郷町が含まれていますが、意図的な水増しではなく、誤って重度知的障害者以外の知的障害者を重度知的障害者として計上したことによるものであり、訂正後においても、障害者雇用率は法定雇用率を達成しています。また、平成30年度についても、前年度の訂正を踏まえ対応しており、法定雇用率は達成しています。

職員給与の公表・障害者雇用に関するお問い合わせ ● 町総務課 総務班 ☎0187 (84) 1111